

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年4月25日(火) 教育研究評議会

審議に入る前に、学長から新評議員、丸山理事から事務系新任幹部職員の紹介があった。

審議事項

(1) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、名誉教授候補者として各学部から推薦のあった14名について、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があり、引き続き関係学部長から、功績の説明があった。その後、名誉教授称号授与の可否についての投票が行われた。

投票の結果、出席評議員36名の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授候補者全員に名誉教授の称号を授与することが了承された。

報告事項

(1) 平成18年度入学者数について

入試課長から、平成18年度の学部、3年次特別編入学及び大学院研究科の入学者数について、資料に基づき報告があった。

なお、入学試験に関する統計は、現在集計中で、まとめ次第各学部配付する旨付け加えられた。

学長から、4月24日に開催された国大協九州支部会議で、志願者数を増やすため、九州地区の11大学で東京、大阪、名古屋で入試説明会を開催するかどうかという話題が九州大学からあった旨の説明があった。

平良理事から、今年の進学説明会の計画として、昨年6会場で実施したところ、去年まで低調だった仙台地区の説明会を中止したこと、また、通常国立大学の説明会は無料だった福岡会場が今回有料になるため費用対効果等の関係で実施できないかもしれないこと、その他4会場については今年も実施することが、入学者選抜方法等検討委員会で決定した旨の説明があった。また、大学院の欠員が学内の問題になっており、特に欠員の多い研究科については、過去の推移を分析し、今後の対策を十分検討して欲しい旨付け加えられた。

(2) 平成 1 8 年度特色 GP 等の申請について

平良理事から，平成 1 8 年度特色 GP 等の申請について，資料に基づき報告があった。

また，学長から，この種の競争的資金の獲得に向けて，積極的に申請してほしい旨の要請があった。

(3) 琉球大学憲章策定に係るアンケート調査の実施について

嘉数理事から，琉球大学憲章策定に係るアンケート調査について，各学部等の教職員へ周知して欲しい旨の要請があった。

(4) 懲戒処分効力停止仮処分請求事件について

総務部長から，懲戒処分効力停止仮処分請求事件に係る那覇地方裁判所の決定について報告があった。

(5) その他

・比嘉理事から，5月15日(月)15:30~17:00にネバダ大学リノ校のスcott・スロビック教授が，50周年記念館で，評議員及び部課長を対象に，「アメリカの高等教育について」の講演会を行うので，参加方について要請があった。また，講演会終了後，18:00から「うりづん」で学長レセプションがある旨付け加えられた。

・評議員(総合情報処理センター長)から，総合情報処理センターでは昨年から，名誉教授のID登録を無料で行っている旨の報告があり，登録は教職員同様毎年度更新する必要がある旨の説明があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年5月23日(火) 教育研究評議会

審議事項

(1) 国立大学法人琉球大学就業規則の一部改正について

人事課長から、懲戒の種類「減給」についての規定を労働基準法に準ずるとともに、大学教員の懲戒については、職員懲戒等規程に規定することが提案され、改正理由、改正の要点等について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 国立大学法人琉球大学職員懲戒等規程の一部改正について

人事課長から、第1条の「・・・並びに国立大学法人琉球大学教員就業規程第11条第2項の規定・・・」を加えることが提案され、改正理由、改正の要点等について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人琉球大学教員就業規程の一部改正について

人事課長から、教員の懲戒に関する手続きについては、国立大学法人琉球大学職員懲戒等規程に規定することが了承されたことに伴い、教員の懲戒に関する規定を削除することについて、改正理由、改正の要点等について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、人事課長から、過半数代表者の選出に向けて3組合(琉球大学教授職員会、沖縄国家公務員労働組合国立大学法人琉球大学労働組合、琉球大学病院職員労働組合)と話し合いをし、中央選挙管理委員会を立ち上げるところまで進んでいること、本案件については3労組の同意を得ていること、規則の改正を行ったうえで、過半数代表者の意見を添え、労働基準監督署に提出予定であること、本規則等の効力が発生するのは、本評議会の議を経て学長が決定した時であること、の補足説明があった。

評議員からは、規則等の制定にあたっては労働基準法上の脱法行為にならないように、進めて欲しい旨の発言があった。

(4) アドミッション・オフィス規程(案)について

平良理事から、アドミッション・オフィスを立ち上げるとともに、AO入試を導入したい旨の説明があった。

引き続き、入試課長から、同規程(案)について資料に基づき説明があった。

また、大学教育センター副センター長から、本学におけるアドミッション・オフィスに関するこれまでの経緯について補足説明があった。

審議の結果、第11条の「琉球大学入学試験管理委員会」を「教育研究評議会」へ修正することとし、その他については原案どおり了承された。

報告事項

- (1) 認証評価に向けての取組状況確認のためのアンケート実施について
大学評価センター長から、教育、研究及び管理運営に関する質の向上、さらには平成20年度に受審予定の認証評価に対応するため、アンケート調査を実施したい旨、資料に基づき報告があった。
- (2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第18回及び第19回の全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
- (3) 平成17年度卒業生の就職状況について
就職センター長から、平成17年度卒業生の就職状況(平成18年4月30日現在)について資料に基づき報告があった。
引き続き、就職白書を作成したことについて資料に基づき報告があった。
- (4) 寄附金受入について
研究協力課長から、工学部における交流施設建設のための寄附金受入概要について資料に基づき報告があった。
- (5) その他
 - ・人事課長から、教育学部附属小学校に勤務する教員の超過勤務の時間外割増手当が支給されていなかったことについて、那覇労働基準監督署から5月15日付けで是正勧告を受けたことの報告が次のとおりあった。
時間外休日労働に関する労使協定及び1年単位の変形労働時間制に関する労使協定が労働基準監督署へ届出がなされていないこと。
1日8時間、週40時間を超えて労働させていたが、それに対する時間外労働の割り増し賃金が支払われていないこと。そのため、平成17年4月から平成18年3月まで遡及して時間外労働手当を支払うこと。
本勧告に関しては、6月16日までに是正報告書を提出することになっており、未払い賃金は総額370万円余りであること。

なお、評議員から、大学入試センター試験の時間外労働手当の問題に関して、来年は異論のないようお願いしたい旨の発言があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年6月27日（火） 教育研究評議会

審議事項

- (1) 国立大学法人琉球大学知的財産本部設置規則の一部改正について
学術国際部長から、知的財産に関する運営等を円滑に審議するため、知的財産本部への専任教員配置及び知的財産企画会議と運営委員会の統合の必要性があることから、同規則を一部改正する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案どおり了承された。
- (2) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
嘉数理事から、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書概要について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案どおり了承されたが、実績報告書は文科省へ6月30日までに提出することとなっているので、字句の修正等がある場合は、個別に企画課と協議、調整することとされた。
- (3) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (4) 工学部教員の処分について
人事課長から、工学部教授の不祥事に係る経緯について資料に基づき報告があった。
その後、屋富祖工学部評議員から、工学部調査委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
審議の結果、本評議会のもとに調査委員会（各学部長推薦の評議員1人、アドバイザーとして法務研究科から1人の計7人で構成）を設置した。
なお、審査説明書作成委員会の設置については、調査委員会の調査結果を待って、改めて提案することとなった。

報告事項

- (1) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第20回及び第21回の全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
- (2) 平成19年度概算要求について
財務部長から、平成19年度概算要求に係る重点事項の概要について資料に基づき報告があった。なお、順位については、文科省の方針により入れ替わる可能性があるため、学長一任としたいとの説明があった。

- (3) 平成18年度中期計画実現推進経費配分について
財務部長から、平成18年中期計画実現推進経費について、資料に基づき84事業等へ配分を決定した旨の報告があった。なお、今回採択されなかった分については、照会があれば、個別に対応する旨の補足説明があった。
- (4) 平成18年度科学研究費補助金の内定状況について
学術国際部長から、平成18年度科学研究費補助金の「部局等別申請・内定状況」、「機関別採択件数・配分額」及び「獲得増のための方策」について、資料に基づき報告があった。
- (5) 文部科学省平成18年度科学技術振興調整費（新規課題）地域再生人材創出拠点の形成について
学術国際部長から、文部科学省平成18年度科学技術振興調整費（新規課題）地域再生人材創出拠点の形成について、地域共同研究センターの「先進・実践結合型IT産業人材養成」が採択された旨の報告があった。
- (6) ポスト「21世紀COEプログラム」について
学術国際部長から、ポスト「21世紀COEプログラム」の大枠について、資料に基づき報告があった。
なお、ポスト「21世紀COEプログラム」獲得に向けて、今後は対策準備委員会、又は懇談会を立ち上げ、各部局と話し合い、本省とも事前相談していきたい旨の補足説明があった。
- (7) 学長選考会議委員（琉球大学学長選考会議委員の選出に関する申し合わせ第3条）の選出について
総務課長から、学長選考会議委員（琉球大学学長選考会議委員の選出に関する申し合わせ第3条）については、去る5月23日の評議会終了後に各センター長等の互選により、医学部附属病院長が選出された旨の報告があった。
- (8) 平成17年度監事監査意見書について
平監事から、共通教育の現状と改善及び県内就職状況調査結果についての報告があった。
なお、学長から、内容を精査し、後日、お知らせしたい旨の説明があった。
- (9) 放送大学学習センターにおける学生サービスの充実について（理事長賞受賞）
平良理事から、放送大学学習センターにおける学生サービスの充実について、放送大学沖縄学習センターが本学の協力のもと、理事長賞を受賞した旨の報告があった。
- (10) 過半数代表者の選出について（協力依頼）
人事課長から、過半数代表者の選出について、公示1号に基づき立候補の受付を行い、千原事業場、上原事業場から各1名の候補者がおり、公示2号に基づき6月23日に告示している。6月29日～7月3日に過半数代表者選出の投票を実施するので、各部局等においては教職員へ周知いただくよう協力依頼があった。

(11) その他

平良理事から、学生援護会への寄付について、協力願いたい旨依頼があった。

学長から、他大学での研究費不正受給があったことについて、本学では研究費を巡る不祥事のないよう注意喚起等していただきたい旨発言があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年7月25日（火） 教育研究評議会

審議事項

- (1) 琉球大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規則（案）について
研究協力課長から、ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究については、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する指針」が示されており、本学においてもこの趣旨に沿った形で研究を実施するため、必要な規則の整備を図る必要があることから、同規則を制定する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、第2条第9号に「医学部附属病院」を追加することとし、医学部及び遺伝子実験センターから意見があれば9月の教育研究評議会で修正内容を報告することを前提に了承された。
- (2) 琉球大学疫学研究に関する倫理規則（案）について
研究協力課長から、疫学に関する研究については、「疫学研究に関する倫理指針」が示されており、本学においてもこの趣旨に沿った形で研究を実施するため、必要な規則の整備を図る必要があることから、同規則を制定する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、医学部及び遺伝子実験センターから意見があれば9月の教育研究評議会で修正内容を報告することを前提に了承された。
- (3) 琉球大学研究倫理審査連絡会議規程（案）について
研究協力課長から、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規則及び疫学研究に関する倫理規則を制定することに伴い、これらの各倫理委員会と琉球大学医学部医の倫理審査委員会との間で調整が必要な事項について、調整を図るための連絡会議を設置するため、同規程を制定する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、第2条の「・・・本学における研究の倫理に関する基本的事項・・・」の研究をヒトゲノム・遺伝子解析研究及び疫学研究に限定し、修正することで了承された。
- (4) 琉球大学亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構規則の一部改正（案）について
研究協力課長から、亜熱帯島嶼科学を中心に沖縄の地域特性を活かした研究の一層の推進、及び当該分野の研究により大型の外部研究資金を獲得する体制の強化のため、また、理事（研究・社会連携・国際交流担当）とは別途、学長の指名による機構長を置き、機構長は理事（研究・社会連携・国際交流）と連携して、機構業務の運営に当たるため、同規則を一部改正する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 学校教育法等の改正に伴う准教授、助教の新設等への対応について
総務課長から、大学の教員組織の在り方に係る制度改正の必要性、制度改正の視点、制度改正の概要、検討課題、全学的及び各学部等における検討体制等について、資料に基づき説明があった。また、学校教育法、大学設置基準及び大学院設置基準の改正に伴い、准教授、助教等の新設への対応及び教員組織の編制に関する基本方針を検討するため、評議会の下に検討委員会を置く必要があることから、琉球大学教員組織等に関する検討委員会規程を制定する旨資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案どおり「琉球大学教員組織等に関する検討委員会規程」が了承された。

報告事項

- (1) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第22回全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
- (2) 平成18年度教育・研究の質の向上に係る外部評価の実施について
大学評価センター長から、琉球大学自己点検・評価規則の規定に基づき、平成18年度における教育・研究の質の向上に係る外部評価を円滑に実施するため、評価対象、評価趣旨、評価主体、評価の方法及び実施スケジュールを定めたことについて、資料に基づき報告があった。
引き続き、西出助教授から、外部評価を受けるにあたり、評価企画員及び教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会メンバーが各学部に対しエビデンスの調査をしているが、中間状況として、各学部間で内容のばらつきがあるので、このエビデンスの調査等により改善事項が明らかになった場合には、各学部内で協議し、早急に対処していただきたい旨協力依頼があった。
- (3) 琉球大学旅費支給規程の制定について
財務企画課長から、旅費に関しては現在就業規則の中で、国家公務員の旅費に関する法律を適用しているが、旅費支給の効率化という観点から、簡素化した形で同規程を制定した旨資料に基づき報告があった。なお、同規程は学長決裁終了後、交付することとなり、今後は、「取扱要領」を作成し、各学部等事務担当者を対象に説明会を実施することが付け加えられた。
- (4) 次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の受託について
附属図書館長から、国立情報学研究所の公募事業に採択され、今後、大学として本学教員の研究成果を収集・蓄積し、世界に向け配信する事業に着手する旨資料に基づき報告があった。また、秋頃に学内で説明会を開催予定であることが付け加えられた。
- (5) 読書論文コンクールについて
附属図書館長から、附属図書館の教養図書コーナー開設5周年を記念して、学生の教養図書の利用促進及び読書意欲の啓発及び本学の基本的目標である豊かな教養ある人材育成の一環として、本コンクールの企画について資料に基づき報告があった。また、学部学生へ周知していただくよう協力依頼があった。
- (6) 延世^{よんせい}大学校附属中央図書館との国際交流協定締結について
附属図書館長から、去る7月6日に延世大学校附属中央図書館と国際交流協定を締結したことについて報告があった。
- (7) ボゴール農業大学（インドネシア）との大学間交流協定の締結について
学長から、去る7月13日にボゴール農業大学（インドネシア）を訪問し、同大学との大学間交流協定を締結したことについて報告があった。
- (8) 学長補佐について
学長から、学長補佐（教育・学生担当理事付）に工学部の高良富夫教授、教育学部の島袋恒男教授の2名を指名した旨報告があった。
- (9) その他
①学術国際部長から、科研費説明会の開催について資料に基づき説明があり、各学部教員等へ周知徹底していただくよう協力依頼があった。

②評議員から、ある企業では定期検診が徹底されていなかったために問題が生じているので、本学教職員の定期検診を徹底（検査の点検・受診指導）して欲しい旨の要望があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年9月26日（火） 教育研究評議会

審議事項

（1）医学部教員による暴力行為について

人事課課長代理から、医学部教員による暴力行為に係る経緯について報告があった。

引き続き、「医学部教員による暴力行為に関する調査委員会」委員長から、同委員会での調査結果について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、本評議会のもとに調査委員会（各学部評議員のうち各1人及び法務研究科から1人の計7人で構成）を設置することとした。

（2）工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題について

「工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題調査委員会」委員長から、同委員会での調査結果について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、本評議会のもとに審査説明書作成委員会（各学部評議員のうち各1人、法務研究科及び大学教育センターから各1人の計8人で構成）を設置することとした。

（3）琉球大学全学教育委員会規程の一部改正（案）について

教務課長から、全学教育委員会の委員に大学教育センター専任教員及び生涯学習教育研究センター長を加えるための同規程の一部改正について資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

（4）附属図書館長候補者の選考について

学長から、現附属図書館長の任期が10月31日で満了することに伴い、附属図書館長候補者の選考について、現附属図書館長を再任したい旨の説明があった。

審議の結果、現附属図書館長の再任が了承された。

報告事項

（1）平成17事業年度に係る業務の実績報告に関する法人評価委員会ヒアリングについて

企画課長から、去る8月10日に行われた平成17事業年度に係る業務の実績報告に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングの概要について、資料に基づき報告があった。また、来る9月29日の国立大学法人評価委員会の評価結果が届き次第、通知する旨説明があった。

- (2) 平成19年度概算要求について
財務企画課課長代理から、文部科学省から財務省への概算要求状況について、資料に基づき報告があった。
引き続き、施設企画課長から、国立大学法人等施設整備費概算要求事業の選定結果等について、資料に基づき報告があった。
- (3) 学校教育法等の改正に伴う准教授，助教，（新）助手の新設への対応方針についての検討内容
平良理事から、去る9月12日に「教員組織等に関する検討委員会」を開催し、種々検討を開始した旨説明があり、引き続き、総務課長から、検討内容について、資料に基づき報告があった。
- (4) 平成18年人事院勧告等について
人事課長から、平成18年人事院勧告等の主な内容及び給与勧告の骨子について、資料に基づき報告があった。
- (5) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
平良理事から、第23回及び第24回全学教育人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (6) 学長補佐の選考について
学長及び岩政理事から、学長補佐（財務・施設・医療担当理事付け）に、法文学部の平敷徹男教授，医学部の村山貞之教授，工学部の名嘉村盛和教授の3名を再任（平成18年10月1日～平成19年5月31日）した旨報告があった。
- (7) 平成18年度琉大祭について
学生課長から、平成18年度琉大祭実施について、資料に基づき報告があり、併せて琉大祭への協力依頼があった。
- (8) 学生援護会について
学生課長から、学生援護会部局別寄附者数等（9月21日現在）について、資料に基づき報告があり、併せて学生援護会寄附の協力依頼があった。
- (9) 科学研究費補助金平成18年度未申請者への措置について
学術国際部長から、科学研究費補助金平成18年度未申請者への措置について、資料に基づき報告があった。
- (10) 遺伝子組換え生物等の使用等についての厳重注意について
学術国際部長から、平成18年9月8日付けで文部科学省研究振興局長から遺伝子組換え生物等の使用等についての厳重注意を受けたことの経緯、再発防止策等に関し、資料に基づき説明があった。
- (11) エコアクション21（EA21）キックオフ宣言について
施設企画課長から、エコアクション21（EA21）キックオフ宣言についての趣旨及び内容の説明があり、10月18日（水）にエコアクション21（EA21）キックオフ宣言及び記念講演が開催される旨報告があった。
また、伊波法文学部評議員から、同宣言について各部局等へ周知していただくよう協力依頼があった。

(12) 環境報告書の公表について

施設企画課課長代理から、環境報告書の基本的機能、同報告書作成の経緯、同報告書の公表及び今後の課題並びに同報告書の内容について、資料に基づき報告があった。

(13) 琉球大学大学院理工学研究科と産業技術大学院大学との人材育成事業に関する協定について

理工学研究科長から、去る9月25日に本学工学部内において、本学大学院理工学研究科と産業技術大学院大学との人材育成事業に関する協定を締結したことについて、資料に基づき報告があった。

(14) 琉球大学生涯学習教育研究センター創立10周年記念シンポジウムについて

生涯学習教育研究センター長から、去る9月22日メルパルク Okinawaにて、本大学生涯学習教育研究センター創立10周年記念シンポジウム「地域創造と生涯学習」を沖縄県教育委員会との共催で開催した旨報告があった。

(15) その他

大学評価センター長から、去る9月11日及び12日に行われた教育・研究の質の向上に係る外部評価委員会について報告があった。また、教育の質の向上に資する主たる改善事項説明を、各学部等の自己点検評価委員会と日程調整のうえ行っていききたい旨報告があった。

岩政理事から、予算執行が年度末に集中しているとの会計監査の指摘を毎年受けているので、できるだけ計画性を持って一年を通して予算執行していただきたい旨の発言があった。また、概算要求等について準備不足が懸念されるので、各部局等においてはできるだけ早めに作成していただき、財務部と相談していただきたい旨説明があった。

学長から、最近飲酒運転が大きな社会問題となっていることについて、本学では飲酒運転の不祥事がないよう教授会等において注意喚起等していただきたい旨の発言があった。また、総務部長から、飲酒運転撲滅ポスターを各部局等に掲示できるよう作業を進めている旨報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年10月24日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 琉球大学における教員業績評価の考え方について（案）

大学評価センター長から、本学における教員業績評価の制度化は、中期目標Ⅲの3「人事の適正化に関する目標」の具体的措置として掲げられたものであり、中期目標期間内にその制度構築及び適正な運用を実施しなければならないことから、当該評価制度の構築にあたり、その基本的な考え方について、資料に基づき説明があった。また、各教員の活動についての評価の主体は学科長であるが、学部によっては学科主任が行うのが適切と思われる旨補足説明があった。

審議の後、学部等へ持ち帰り、意見を11月末までに提出することとした。また、評価をする者への手当はどうなるかとの意見があった。

(2) 「選択的評価基準A研究活動の状況」及び「法務研究科の認証評価」の取扱について

大学評価センター長から、平成20年度の認証評価を受審する際に「選択的評価基準A研究活動の状況」も併せて受審することとしていたが、『法人評価の「教育・研究の質の向上」に係る評価については、国立大学法人評価委員会の要請により大学評価・学位授与機構が実施することになっていること。また、認証評価についても同機構において受審することから、選択的評価事項である「選択的評価基準A」については、類似した評価内容を同一機関で評価を受けるという重複を避けるため、選択しないこととし、法人評価の評価に委ねることによりしたい。』等の理由で、平成20年度は選択的基準Aを受審しないこととしたい旨の説明が資料に基づきあった。

また、法務研究科では平成19年度に認証評価を受審する予定であったが、日弁連法務研究財団と調整した結果、平成20年度秋学期に認証評価を受けるとなった旨の説明があった。

審議の結果、提案どおり了承された。

(3) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、名誉教授候補者として医学部から推薦のあった1名について、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があった。引き続き医学部長から、功績の説明があり、その後、名誉教授称号授与の可否についての投票が行われた。

投票の結果、出席評議員33名の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授の称号を授与することが了承された。

(4) 医学部附属病院教員による酒気帯び運転について

人事課長から、医学部附属病院教員による酒気帯び運転に係る経緯について、資料に基づき報告があった。

引き続き、医学部長から、医学部で医学部附属病院教員による酒気帯び運転に関する調査委員会を設置し、調査した旨の報告があった。

その後、医学部附属病院教員による酒気帯び運転に関する調査委員会委員から、調査結果について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、通常は本評議会のもとに調査委員会を設置しているが、本件の場合、医学部の調査委員会での調査により、事実関係がほぼ明らかになっており、審査説明書作成委員会においても必要に応じて調査を行うことができること及び迅速な処分を行う必要があることから、本評議会では調査委員会は設置せず、本評議会のもとに審査説明書作成委員会（各学部評議員のうち各1人、法務研究科から1人及び医学部附属病院教員による酒気帯び運転に関する調査委員会から1人の計8人で構成）を設置することとした。また、学長から、酒気帯び運転について、注意喚起等していただきたい旨発言があった。

評議員から、今後の課題として、調査委員会と審査説明書作成委員会を一本化し、簡素化する方法も考えていただきたい旨の発言があった。

報告事項

- (1) 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について
企画課長から、去る9月29日に国立大学法人評価委員会から通知のあった平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料に基づき報告があった。
- (2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第25回全学教員人事委員会の審議結果について資料に基づき報告があった。
- (3) アジア太平洋地域参加大学によるeラーニング遠隔講座について
嘉数理事から、アジア太平洋地域参加大学によるeラーニング遠隔講座を開講する旨の報告が資料に基づきあった。
- (4) 平成18年度琉大祭について
学生課長から、去る10月7日、8日に行われた琉大祭について、無事終了した旨の報告があった。
- (5) 琉球大学構内への千本桜植樹祭について
企画課長から、11月18日に開催される本学構内への千本桜植樹祭について、資料に基づき報告があり、併せて本植樹祭への参加依頼があった。
- (6) 第4回日仏大学長会議について
学長および学術国際部長から、去る10月5日、6日にグルノーブル第一大学で開催された第4回日仏大学長会議について、資料に基づき報告があった。
- (7) その他
 - ① 大学評価センター長から、11月1日に開催される第二回外部評価委員会についての協力依頼があった。
 - ② 学長から、法文学部教授に係る訴訟について報告があり、セクハラを巡る不祥事がないよう注意喚起していただきたい旨発言があった。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年11月14日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

（1）工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題について

「工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題審査説明書作成委員会」委員長から、同委員会での審査結果について、資料に基づき説明があった。

質疑の後、「審査説明書」の量定の可否を投票で決定することとなり、投票の結果、可29、否2、白票0で、投票時点での出席評議員31名の過半数以上の同意で可決された。なお、「審査説明書」の一部字句を修正したうえで、当人に対し審査説明書を交付することが了承された。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年11月28日（火） 教育研究評議会

審議に入る前に、学長から図書館長の再任の紹介があった。

保健管理センター長から、去る11月24日（金）髄膜炎菌性髄膜炎で本学の寮生が亡くなったことについて報告があった。また、南部保健所と附属病院が連携して、当該寮生と濃厚な接触があった学生について予防接種を行い、潜伏期間を経過した現在、他に発症した者はいないこと、保健管理センターでメンタル面の相談を受けていることの報告があった。

審議事項

（1）臨床研究倫理審査規則（案）について

研究協力課長から、先般、ヒトゲノム・遺伝子解析研究及び疫学研究に関しては、それぞれ全学的な倫理規則が制定されたところであるが、これらの研究以外の臨床研究に係る部分についても、本学として必要な規則の整備を図る必要があることから、制定の要点について資料に基づき説明があった。

審議の結果、「ヘルシンキ宣言」の記載について一部修正することとし、了承された。

なお、今後も同規則について、関係部局と調整しながら厚生労働省の指針に沿った形で段階的に必要な整備をしていく旨付け加えられた。

（2）工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントについて

人事課長から、工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに係る経緯について報告があった。

その後、屋富祖工学部評議員及び天野アカデミック・ハラスメント工学部調査委員会委員長から、工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する調査報告書について資料に基づき報告があった。

審議の結果、迅速性、合理性という観点から、今回は本評議会のもとに調査及び審査説明書作成の二つ機能を持つ「調査及び審査説明書作成委員会」（各学部評議員のうち各1人、法務研究科から1人及び大学教育センターから1人の計8人で構成）を設置することとした。

なお、教員の処分に関する申し合わせを作成し、評議会で審議することとした。

報告事項

- (1) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第26回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (2) 名誉博士称号授与について
学長から、去る11月20日から中国・福建師範大学を訪問し、福建師範大学琉球大学交流20周年記念シンポジウムが開催されたこと、また同大学の李建平学長に名誉博士の称号を授与したこと等の報告があった。
- (3) 学長補佐の指名について
学長から、学長補佐（企画・経営戦略担当理事付け）に、法文学部の大城肇教授を再任、学長補佐（研究・社会連携・国際交流担当理事付け）に、法文学部の鈴木規之教授、理学部の山崎秀雄教授を指名した旨報告があった。
- (4) 学長選考会議について
学長選考会議議長代行の医学部長から、去る10月31日に開催された学長選考会議の審議状況等について報告があった。
- (5) 平成19年度予算編成の基本方針について
財務企画課長から、平成19年度予算編成の基本方針について資料に基づき報告があった。
- (6) 平成20年度概算要求の基本方針について
財務企画課長から、平成20年度概算要求の基本方針について資料に基づき報告があった。
- (7) 教育学部における附属中学校環境整備等（部活動部屋建築）のための寄付金受入れについて
研究協力課長から、教育学部における附属中学校環境整備等（部活動部屋建築）のための寄付金受入れについて資料に基づき報告があった。
引き続き教育学部長から、附属小中への配慮に対する謝辞が述べられた。
- (8) 琉球大学学術リポジトリ説明会の開催について
附属図書館長から、12月7日に開催する琉球大学学術リポジトリ説明会の開催について資料に基づき報告があり、併せて説明会出席への協力依頼があった。
- (9) その他
 - ①学長から、工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題審査説明書について、同教授から学長宛てに抗議文と陳述請求があったので、同教授の陳述に関する臨時教育研究評議会を12月5日に開催することを同教授へ伝えた旨報告があった。なお、同教授からの「付添人1名の同席及び教職員、学生及びマスコミ各社に公開すること」という要望については、受け入れることはできないことを回答した旨付け加えられた。

- ②学長から，去る11月14日に開催された北食堂リニューアルオープニングセレモニーについて報告があった。
- ③農学部長から，去る11月17日にメルパーク沖縄で琉球大学農学部主催，琉球大学農学部同窓会，沖縄県酒造組合連合会，沖縄県酒造協同組合共催で開催された「発酵技術と産業振興」に関するシンポジウムについて報告があった。
- ④嘉数理事から，去る11月7日にラグナガーデンで開催された「アジア・太平洋地域における観光学・ホスピタリティ高等教育のあり方に関する国際ワークショップ」について報告があった。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年12月5日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

(1) 工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題に係る陳述等について

学長から、工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題に係る陳述等について、当該工学部教員から、学生、マスコミ関係者及び付き添い人の入室を許可し、公開とするよう文書及び口頭で申し入れがあったが、本評議会は非公開であり、申し入れについて受け入れることはできない旨回答したことの報告があった。その後、意見交換が行われ、次のことが確認された。

- ・事務の列席者は関係者を除いて退室する。
- ・質疑も可とする。
- ・陳述時間は30分程度とする。
- ・陳述後、量定について投票で可否を問う。

確認後、当該教員に陳述を行うよう案内したところ、同人から、会議室入口で再三にわたり、公開にしなければ陳述しないとの発言があった。

そのことを受け、陳述を公開とすることについて審議した結果、非公開とすることとなった。

そこで、学長から、同人に対し「審議の結果、非公開とする。」旨の説明を行ったところ、同人は会議室に入室し、繰り返し同じ内容の申し入れを行った。

その後、学長から、再三にわたり、陳述を行うよう促したが応じなかった。

そこで、学長は、議事の進行に当たり、同人に退室するようくり返し求めたが、会議室に居座り退室しなかったため、本会議を終了し、継続審議とした。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年12月12日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

(1) 工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題に係る陳述等について

学長から、前回の臨時教育研究評議会（12月5日）の継続審議として、工学部教員による遅刻学生からの金銭徴収問題に係る陳述等について、審議に入る前に、改めて、前回の審議内容について、次のことが確認された。

- ・本評議会は非公開であること。
- ・当該教員は、本評議会が非公開なら陳述しないと発言したこと。

また、当該教員が前回の教育研究評議会の終了後に、学長に渡した資料（陳述に当たって配付するため当該教員が持参したもので、「陳述の概要」と題する当該教員作成の文書やその他の資料）が、評議員に配付され、これを一読する時間が与えられた。

その後、人事課長から、処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）が読み上げられた。

質疑の後、処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）の量定の可否について、出席評議員（34人）による投票で決定することとなり、投票の結果、可32人、否1人、白票0人、棄権1人で、当該教員に対し提案どおり、懲戒処分として1月間停職とすることが了承された。

(2) 医学部附属病院の教員による酒気帯び運転について

医学部附属病院の教員による酒気帯び運転に関する審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での審議経過等（処分量定等）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、人事課長から、審査説明書（案）が読み上げられた。

質疑の結果、審査説明書（案）の量定の可否について、出席評議員（34人）による投票で決定することとなり、投票の結果、可34、否0で、当該教員に対し原案どおり審査説明書を交付することが了承された。

なお、人事課長から、「当該教員は本評議会の決定に従う。陳述は行わない。」旨の連絡が人事課へあったことの説明があり、そのことを受け、陳述請求しない旨文書の提出があった場合には、次回の評議会では処分説明書及び懲戒処分書について審議することとされた。また、陳述請求があった場合には、臨時の教育研究評議会を開催することとされた。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成18年12月26日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 医学部教員による暴力行為について

伊波医学部教員による暴力行為問題調査委員会委員長から、医学部教員による暴力行為問題に関する調査報告書について、資料に基づき報告があった。

審議の結果、本評議会のもとに審査説明書作成委員会（各学部評議員のうち各1人及び法務研究科から1人の計7人で構成）を設置することとした。

(2) 医学部附属病院教員による酒気帯び運転について

学長から、医学部附属病院教員による酒気帯び運転について、前回の臨時評議会後、当該教員に審査説明書を交付したこと、その後、当該教員から陳述を行わないとの申し出があったことの報告があった。

引き続き、人事課長から、懲戒処分書（案）及び処分説明書（案）が読み上げられた。

質疑の後、懲戒処分書（案）及び処分説明書（案）の量定の可否について、出席評議員（30名）による投票で決定することとなり、投票の結果、可29人、否0人、白票1人で、当該教員に対し提案どおり、懲戒処分として14日間停職とすることが了承された。

報告事項

(1) 企画・経営戦略会議規則及び企画・経営戦略推進本部規程について

企画課長及び嘉数理事から、企画・経営戦略会議規則及び企画・経営戦略推進本部規程について資料に基づき報告があった。委員から、規則第1条第2項の「・・・方針等を策定する」を「・・・方針等の原案を策定する」に修正してほしい旨発言があり、修正することの説明があった。

(2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について

嘉数理事から、第27回及び第28回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(3) 平成19年度概算要求内示について

財務企画課長から、平成19年度概算要求内示について、資料に基づき報告があった。

引き続き、施設運営部長から、施設整備費補助金等実施予定事業について、資料に基づき報告があった。

学長から、特別教育研究経費の獲得が大事なので各学部とも積極的に獲得に向けて取り組んでほしい旨の発言があった。

その後、岩政理事及び丸山理事から、去る12月25日に開催された国立大学協会の臨時学長等懇談会での平成19年度概算要求内示等に係る文科省の説明について、主に次のような報告があった。

- ・運営費交付金の削減が1.4%になっており、1%を大きく上回る削減となっているので、国大協として文部科学省及び財務省に要請したこと。ただし、0.4%は退職手当分である。
- ・中期計画が終了するまでの間、授業料は据え置く。ただし、授業料の上限を120%に拡大した。
- ・入学定員を上回り130%の受入をしている大学があるが、適正化を図ってほしい。
- ・大学院（修士・博士）の入学定員を現状にあった見直しが必要である。
- ・科研費B及びCにおいても間接経費がついた。

(4) 平成18年度上半期の経費執行状況について

財務企画課長から、平成18年度上半期の経費執行状況について、資料に基づき報告があった。

引き続き、岩政理事から、予算執行が年度末に集中しているとの指摘を受けているので、一年を通して予算執行していただきたい旨の発言があった。

(5) 共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの受賞者について

大学教育センター長から、共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの実施要項に基づき受賞者を選考し、10名が選出された旨、資料に基づき報告があった。

引き続き、受賞者の常勤と非常勤の割合、受賞者数等について意見交換した。

(6) 琉球大学学生援護会寄附金（12月期）の募集について

平良理事から、平成18年11月7日現在の支援金として計約276万円の資金が確保できている旨の説明があり、この資金を学生132名の援護に一人15,000円ずつ支給する予定であることの報告があった。

また、12月期も引き続き協力願いたい旨、依頼があった。

(7) 読書論文コンクールについて

附属図書館長から、去る12月15日締切で実施された読書論文コンクールについて、36点の応募があり、来年2月1日に選考結果を発表する旨の報告があった。

(8) その他

学長から、医学部附属病院研修医の酒気帯び運転に係る経緯について報告があり、懲戒委員会で審議した結果、懲戒処分として、14日間停職とすることが了承された旨の報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年1月23日（火） 教育研究評議会

審議事項

- (1) 平成19年度学年暦（案）について
大学教育センター長から、平成19年度学年暦について資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり了承された。
評議員から、今後の課題として、オープンキャンパスを高校の夏休み期間中の平日に開催する方法も検討していただきたい旨の発言があった。
- (2) 平成19年度内地研究員について
学長から、候補者の研究業績、在職年数（貢献度）、科研費の申請状況及び過去における派遣部局等について説明があり、法文学部の與那原建教授を選考したい旨、資料に基づき説明・提案があった。審議の結果提案どおり了承された。

報告事項

- (1) 教育研究の質の向上に向けての行動指針について
大学評価センター長から、教育研究の質の向上に向けての行動指針について報告があった。また、各部局等へ出向いて当該指針等の説明を行うこと及び1月31日に開催される大学評価講演会への出席方依頼があった。
- (2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第29回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (3) 大学入試センター試験について
平良理事から、1月20日と21日に実施された「大学入試センター試験」への協力方について謝意が述べられた。
- (4) 学長選考会議について
学長選考会議議長（工学部長）から、去る12月22日に開催された学長選考会議の審議内容、学長選考実施計画及び推薦の公示について報告があった。
- (5) 学長補佐の指名について
学長から、学長補佐（企画・経営戦略担当理事付け）に、農学部の安谷屋信一教授を指名（任期：平成19年2月1日～平成19年5月31日）した旨報告があった。
- (6) その他
特になし

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年2月13日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

1. 医学部教員による暴力行為について

医学部教員による暴力行為問題審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での審査結果について資料に基づき説明があった。

引き続き、人事課課長代理から審査説明書（案）が読み上げられ、その後の質疑応答で、下記の件が確認された。

- (1) 「審査の内容」欄の1行目「学生を教育研究する…」の「学生を」及び8行目「学生の高等教育研究機関で…」の「学生の」は削除する。
- (2) 2行目は、段落づける。
- (3) 6～7行目「しかしながら…」の文は、本事案と直接関係しないため削除することとした。また、同文の行為及び事件後の対応等は、情状酌量の余地がないものであることを確認した。

以上により、量定の可否について出席評議員（31人）による投票で決定することとなり、投票の結果、可31、否0で当該教員に対し、審査説明書を交付することが了承された。

なお、人事課課長代理から国立大学法人琉球大学職員懲戒等規程第5条第3項の規定により、当該教員へ審査説明書を交付した後14日以内に陳述請求があった場合は、臨時の教育研究評議会を開催し、当該教員による口頭または書面による陳述機会を与え、請求がなかった場合は、次回の教育研究評議会でも、処分説明書及び懲戒説明書について審議する旨の説明があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年2月27日（火） 14:00 ~ 16:35

審議事項

- (1) 医学部教員による暴力行為について
人事課課長代理から、医学部教員による暴力行為に係る経過の説明及び当該教員から審査説明書に対する陳述を行わないとの申し出があった旨の説明があった。その後、処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）の量定の可否について、出席評議員（31名）による投票で決定することとなった。投票の結果、可31人、否0人で、当該教員に対し、提案どおり、懲戒処分として1月間停職とすることが了承された。
- (2) 学校教育法等の改正に伴う准教授、助教、（新）助手の新設への対応について（案）
平良理事及び総務課長から、学校教育法等の改正に伴う准教授、助教、（新）助手の新設への対応について、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。また、学長から助教の処遇については、役員会や経営協議会で検討したい旨発言があった。
- (3) 恒常的な欠員を用いた学長裁量定員について
嘉数理事及び人事課長から、恒常的な欠員を用いた学長裁量定員について資料に基づき説明があり、審議の結果、AO入試に対応する教員の配置のため、学長裁量定員枠を1増やすことが了承された。
- (4) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、学長から、法文学部教員の休職に関連して「セクハラ防止委員会」に諮問したい旨発言があった。
- (5) 琉球大学総合研究分析支援センターについて（案）
学術国際部長から、現在設置されている機器分析センター、環境安全センター及び放射性同位元素等取扱施設を有機的に統合し、総合研究分析支援センターとして改組を行うため、総合研究分析支援センター規則（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 「琉球大学大学院学則」の一部改正について（案）
教務課長から、「琉球大学大学院学則」の一部改正について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 「琉球大学学位規則」の一部改正について（案）
教務課長から、「琉球大学学位規則」の一部改正について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 「琉球大学派遣研究学生及び特別研究学生に関する規程」の一部改正について（案）
教務課長から、「琉球大学派遣研究学生及び特別研究学生に関する規程」の一部改正について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (9) 「琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程」の一部改正について(案)
教務課長から、「琉球大学留学等及び特別聴講学生に関する規程」の一部改正について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (10) 「授業料未納による除籍の取扱いに関する申合せ」(案)について
教務課長から、授業料未納による除籍の取扱いを明確にするため、同申合せを制定する必要があることから、「授業料未納による除籍の取扱いに関する申合せ」(案)について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (11) 学生の表彰について
学生課長及び法務研究科長から、平成18年度学生の表彰について資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

報告事項

- (1) 平成19年度学内予算編成について
財務企画課長から、平成19年度学内予算編成について資料に基づき報告があった。
- (2) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について
人事課長から、国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について資料に基づき報告があった。
- (3) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第30回及び第31回全学教員人事委員会の審議結果報告について、資料に基づき報告があった。
- (4) 名誉教授称号の授与時期について
人事課長から、名誉教授称号の授与時期について、今後は3月中に評議会において選考を行い、授与時期を4月1日とする旨の報告があった。
- (5) 平成19年度入学志願者数(一般選抜)及び前期・後期日程試験について
平良理事から、平成19年度入学志願者数(一般選抜)について、資料に基づき報告があった。また、前期日程終了の報告と後期日程についての協力依頼がなされた。
- (6) 学長選考会議について
学長選考会議議長宮城工学部長から、去る2月19日及び20日に開催された学長選考会議において、次期学長予定者として岩政輝男理事を選考したことの報告があった。
- (7) 読書論文コンクールについて
附属図書館長から、読書論文コンクールについて、36点の応募があり、最優秀賞(学長賞)1編、優秀賞(館長賞)1編及び優良賞4編(計6編)を選考し、去る2月16日に表彰を行ったこと、最優秀論文及び優秀論文については、「びぶりお」に掲載予定であることの報告があった。
- (8) その他
特になし

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年3月27日（火） 教育研究評議会

審議事項

（1）平成19年度年度計画（案）について

企画課長から、平成19年度年度計画（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、基本的には原案について了承されたが、評議員の意見を踏まえ、必要な修正を加えることとなった。

なお、審議に当たって評議員から次のような発言があった。

- ・21世紀グローバルプログラムのカリキュラムが不十分なので、充実を図る必要がある。
- ・年度計画をどのように遂行するのか内容が漠然としている記述が見られる。

（2）名誉教授候補者の選考について

人事課課長代理から、各学部等から名誉教授候補者として推薦のあった16人について、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があった。引き続き、各学部長等から、功績の説明があり、質疑の後、名誉教授称号授与の可否についての投票が行われた。

投票の結果、16人中15人について、出席評議員の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授の称号を授与することが了承された。

なお、人事課課長代理から、定年退職者の名誉教授称号の授与時期については、4月1日である旨の報告があった。

また、審議の中で、略歴書の様式に「賞罰」欄を設けることとなった。

（3）医学部教員による暴力行為について

医学部教員による暴力行為（平成17年9月7日発生）に関する調査委員会委員長から、医学部教員による暴力行為について、資料に基づき報告があった。

審議の結果、本評議会のもとに調査及び審査説明書作成委員会（各学部評議員から各1人、法務研究科から1人及び医学部調査委員会から1人の計8人で構成）を設置することとした。

（4）琉球大学総合研究分析支援センター規則の一部改正について（案）

学術国際部長から、琉球大学総合研究分析支援センター規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（5）琉球大学学則の一部改正について（案）

総務課長から、琉球大学学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（6）琉球大学専攻科規則の一部改正について（案）

総務課長から、琉球大学専攻科規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (7) 琉球大学教員選考基準の一部改正について（案）
人事課課長代理から、琉球大学教員選考基準の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 琉球大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正について（案）
人事課課長代理から、琉球大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (9) 学内規則（学校教育法等の改正に伴う規則等）の一部改正について（案）
総務課長から、琉球大学学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (10) 琉球大学アドミッション・オフィス規程の一部改正について（案）
入試課長から、琉球大学アドミッション・オフィス規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (11) 認証評価の日程の変更について
大学評価センター長から、平成20年度に認証評価を受審する予定であったが、大学評価機構の依頼により、平成21年度に受審する旨の説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

報告事項

- (1) 大学憲章（案）について
嘉数理事から、大学憲章（案）について、4月に教職員、学生等を対象とした「公開シンポジウム」を開催し、4月の教育研究評議会へ提案した後、5月の開学記念日に公表する予定である旨報告があった。
- (2) 教員業績評価の試行について
大学評価センター長から、教員業績評価の試行の実施について、資料に基づき報告・協力依頼があった。
- (3) 外部有識者との懇談会について
大学評価センター長から、3月28日に開催する外部有識者との懇談会について、資料に基づき報告・協力依頼があった。
- (4) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第32回及び第33回全学教員人事委員会の審議結果報告について、資料に基づき報告があった。
- (5) 平成18年度補正予算について
財務企画課長から、平成18年度補正予算について、資料に基づき報告があった。
- (6) 会計規則等の一部改正について
財務企画課長から、会計規則等の一部改正について、資料に基づき報告があった。

(7) 後期日程試験の実施について

平良理事から、後期試験の募集人員に対する合格者数の割合について、資料に基づき報告があった。また、後期日程実施について謝意が述べられた。

(8) 第21回太平洋学術会議の進捗状況について

学術国際部長から、第21回太平洋学術会議の進捗状況について、資料に基づき報告があった。また、参加登録の協力依頼があった。

(9) その他

- ・学長から、3月31日付けで任期満了となる部局長等の紹介があった。
- ・学長から、国立大学協会総会における資料（成長力強化のための大学・大学院改革）等について報告があった。

※ 事務系幹部職員の定年退職者及び人事異動に伴う退職者の紹介について

丸山理事から、3月31日付けで定年退職する事務系職員及び4月1日付けで他の機関に異動する事務部の部長及び課長について紹介があった。